

耕作放棄地の再生・利用を支援します

大山町農業再生協議会（事務局・大山町農林水産課内）

では、農振農用地区域内の耕作放棄地を再生利用する農業者などの取組を支援します。

〈対象農地〉

農振農用地区域内の耕作放棄地（保全管理が行われていなかった、または保全管理の水準が低かった農地）

〈対象者〉

対象農地を使用貸借権の設定・移転、所有権の移転、農作業受託などにより、再生年度から、原則、使用貸借（無料）で5年以上耕作する農業者等（土地所有者は支援の対象となりません）。

〈支援内容〉

草刈をしよう

●再生作業（障害物除去・深耕・整地など）への支援

▼事業費

果樹園あと地は40万円/10a、それ以外は30万円/10aが上限です。



土づくりをしよう

●土壌改良（肥料・有機資材の投入、緑肥作物の栽培など）への支援

▼一律2.5万円/10a（何をどれだけ入れたのかの報告が必要です）。

作付けを始めよう

●営農定着（営農資機材などの調達、導入作物の絞り込み・適正確認など）への支援（種苗等の購入実績が必要です）。

▼一律2.5万円/10a

※ただし、主食用米、麦、大豆、そば、菜種等、及び水田活用の所得補償の交付金対象地は除きます。

※毎月15日を申込みの区切りとし、11月15日が申込みの期です。

ただし、予算額以上の事業費となった時点で受付を打ち切りとさせていただきます。

また、本年中に事業完了できるものを対象とします。

◆申込・問い合わせ先

大山町農業再生協議会事務局（農林水産課内）

☎0858・58・6116

農薬を使用される皆さんへ

農薬の不適正処理が疑われる、河川の汚染事案が相次いで発生しています。農薬を使った後は、後片付けまできちんとしてみましょう。

□チェック1

散布液は、使用量に併せて調整し、防除ほ場ですべて使い切りましょう。

□チェック2

使用済み容器や散布器具等の洗浄液は、排水路や河川に流さず、適正に処理しましょう。

□チェック3

使用済み容器や有効期限が過ぎたなどで不要になった農薬を処分する時は、農薬購入店に相談する、許可された産業廃棄物業者に委託するなどしましょう。野焼きは厳禁です。

◆問い合わせ先

農林水産課

☎0858・58・6116

「災害時携帯カード」ができました!

多言語による

鳥取県国際交流財団が、災害時や緊急時に役立つ、やさしい（平易な）日本語と英語・中国語・タガログ語を併記した携帯カードを作成しました。

このカードは、災害発生時に日本語での意思疎通が十分にできない外国出身者が、『災害情報を知りたい』、『避難所へ行きたい』、『通訳者を探している』など言葉を指さしながら相手に自分の気持ちを伝えることができるものとなっています。

また、災害時に備えてあらかじめ記入しておくことができる「災害メモ」もついています。さらに、災害時だけではなく、病院や警察などを必要とする緊急時にも使うことができます。

このカードは、必要な部数をお知らせいただければ送付いたしますので、お気軽にお問い合わせください。

◆問い合わせ先 鳥取県国際交流財団

☎0857-31-5951

いざというときに 備えて 携帯しましょう



Keep This With You in Case of Emergency

以防万一遇到不測时请您隨身携带

Panatilihin Ang Mga Ito Sa Iyo Sa Kaso Ng Kagipitan

○○○を話すことができる人はいますか?

Is there someone here who speaks English?

有会説中文的人吗?

May isang tao dito na nagsasalita ng Tagalog?

私は病院/避難所に行きたいです。連れて行ってください。

I want to go to the hospital/shelter. Please take me with you.

我想去医院/避难所，请带我走。

Neis kung pumunta ng ospital/kanlungan, mangyaring dalhin mo ako.

